

## インフルエンザの予防について

平成30年第48週（11月26日（月）～12月2日（日））において、道内の223の定点医療機関から269症例の報告があり、北海道全体で、定点医療機関あたりの報告数が、流行の目安となる1.00を上回りましたのでお知らせします。

○ 最近の5週における患者報告数 （単位：人）

	H30年第44週 (10/29～11/4)	H30年第45週 (11/5～11/11)	H30年第46週 (11/12～11/18)	H30年第47週 (11/19～11/25)	H30年第48週 (11/26～12/2)
北海道	0.19	0.17	0.36	0.63	<b>1.21</b>
全国	0.21	0.35	0.38	0.52	0.93

※「感染症定点医療機関」

知事は発生状況の届出を担当させる医療機関をあらかじめ指定し（定点）、定点医療機関は週毎に、知事に報告する。（インフルエンザ定点 全国：約5,000カ所、道内：223カ所）

※ 患者発生状況は厚生労働省の感染症発生動向調査事業により把握

※ 全国のデータは厚生労働省の発表による。

過去10年のインフルエンザ流行期（定点医療機関あたりの報告数が1.00を上回った週）

シーズン	報告週	定点あたり 報告数	シーズン	報告週	定点あたり 報告数
平成29-30年	平成29年 第47週	1.44	平成24-25年	平成24年 第51週	1.53
平成28-29年	平成28年 第45週	1.94	平成23-24年	平成23年 第51週	2.04
平成27-28年	平成27年 第50週	1.10	平成22-23年	平成22年 第43週	1.06
平成26-27年	平成26年 第48週	1.85	平成21-22年	平成21年 第35週	2.18
平成25-26年	平成25年 第47週	1.29	平成20-21年	平成20年 第49週	3.17

国立感染症研究所感染症情報センターでは、感染症発生動向調査における定点把握感染症のうち、公衆衛生上その流行現象の早期把握が必要な疾患について、流行の原因究明や拡大阻止対策を講じるための資料として、都道府県や保健所などに向け、何らかの流行現象がみられることを一定の科学的根拠に基づいて、迅速に注意喚起している。

インフルエンザに関する流行発生の基準としては、次の数値を示している。

警報レベル		注意報レベル
開始基準値	継続基準値	
30.00	10.00	10.00

（単位：人）

※ 流行開始の目安：定点医療機関あたりの患者報告数が一週間で1.00人以上

○ 保健所別定点医療機関あたりの報告数（第48週） （単位：人）

保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数	保健所	報告数
札幌市	1.04	渡島	0.29	滝川	0.29	稚内	3.75	浦河	0.50
小樽市	1.80	八雲	0.00	深川	1.00	網走	0.00	静内	0.33
市立函館	0.30	江差	0.00	上川	0.00	北見	1.57	帯広	1.08
旭川市	1.69	倶知安	2.75	名寄	6.00	紋別	0.60	釧路	0.18
江別	0.75	岩内	1.00	富良野	0.33	室蘭	1.13	根室	0.00
千歳	2.00	岩見沢	3.50	留萌	0.00	苫小牧	2.43	中標津	0.75

※ 1.00以上：14カ所／30カ所

○ インフルエンザの感染予防

- ・からだの抵抗力をつける  
十分な栄養と休養をとり、予防接種を受ける
- ・ウイルスをもらわない  
人混みを避ける、適切な湿度（50～60％）に保つ、マスクを着用する、手洗いをする
- ・人にうつさない  
症状があるときは外出を控える、咳エチケット（※）に気をつける

（※ **咳エチケット**：咳やくしゃみの症状があるときはマスクを着用する。マスクが無い場合は、人から顔をそらして離れ、口と鼻を覆う。ティッシュなどはゴミ箱に捨てる。  
手で受け止めた場合はすぐに手を洗う。）